

●代表質問／山梨 渉



市立こども園では統廃合や民営化が進むとともに、近年若手保育士が増加している一方、いわゆる“気になる子”的な園児の多様化や保育士の多忙化が課題となっています。幼児教育・保育の資質向上のために現場の保育士を支えるため「幼児教育センター」の設置を求めました。市からは、市立園・私立園や施設類型を問わず希望する研修を受講できる「研修機能」や、経験豊富な幼児教育アドバイザーが園に出向き、若手保育士等との相談対応を行う「支援機能」などの機能を併せ持つ、幼児教育センターの令和7年度からの設置を目指し取り組んでいくとの答弁がありました。また家庭から出た廃食用油のリサイクルについても取り上げました。他の自治体では専用ボトルを使った廃食用油の回収を進め、SAFと呼ばれる航空機燃料やバイオ燃料などに活用する取組が進められており、静岡市における行政回収を求めました。市からは、国内需要の動向や市民ニーズなどを把握し、廃食用油の効果的な回収方法や資源化の仕組みづくりを進めていくとの答弁がありました。

●総括質問／加藤 博男



防災対策として、大規模災害発生時を想定した応急給水について、配水池に給水栓を取り付け、その水を有効活用するとの答弁がありました。各中学校区において大里中学校区ほか11中学校区の配水池を整備し、耐震性貯水槽や給水栓付受水槽と併せて利用できるよう取組が進められます。また、教育面では令和7年夏から中学校の特別教室のエアコンが使用できるよう取り組んでいる旨の答弁がありました。さらに物価高に苦しむ市民生活を支える上で、「しづトク商品券」の第2弾を要望するとともに、コストを抑えた体育館のエアコン設置を提案させていただきました。

【都市建設委員会】／大石 直樹



今回都市建設委員会に付託された議案では、都市局の市営住宅建替事業の見直しについてと、建設局の急傾斜地崩壊対策事業、水害対策事業について質問しました。市営住宅建替事業については、人口推計を鑑みて市営住宅を建設し、市民のニーズを的確に判断してほしい旨を要望しました。また、急傾斜地崩壊対策事業・水害事業も更なる、安心・安全を推進していくことを要望し議案に賛成いたしました。緊急指定の排水ポンプ車稼働導入にも大いに期待します。

【総務委員会】／井上 智仁



総務委員会に付託された議案は補正予算1件およびその他議案3件で、静岡市へ移住する方へ最大400万円を助成する「移住者住宅確保応援事業費助成」や、日本平山頂周辺の開発に向けた「日本平周辺環境調査業務経費」などの事業の審議がなされました。人口減少、少子化が激しい中、社会減対策として移住支援対策は重要であり、事業の周知の徹底と事業進捗に合わせた対象要件の緩和検討など、効果を最大限に発揮できる運用を求めました。また水防協議会を防災会議に統合する議案が提出され、ここでは定員不足となっている水防団のあり方の再検討などを求めました。

【市民環境教育委員会】／長島 強



今回付託されたのは、市有施設照明設備LED化事業費、それに係る基礎調査業務経費や令和7年度当初から使用する指導用デジタル教材の購入に対する経費などの補正予算と、請願1件を審議しました。市有施設照明設備のLED化について、小中学校のグランドを夜間利用している団体から、照明交換の要望をいただいたが、交換が一部のみで100%の照度を得ることはできなかった。今回の事業でLED化が予算化され、小中学校のグランドも対象になるので、1日でも早くLEDに切り替わることを期待する旨の意見を述べさせていただきました。

あなたのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

●公明党控室
〒420-8602 葦区追手町5-1
TEL 054-254-2111内線(4533)
直通TEL・FAX 054-254-2769

◆ホームページ
www.shizuoka-komei.jp
◆メールアドレス
komeito-shizuoka@iaa.itkeeper.ne.jp

●井上 智仁

〒422-8072
駿河区小黒2丁目10-40-304
携帯電話／090-4239-7223

●長島 強

〒420-0961
葵区北2丁目3-19
携帯電話／090-3578-2164

●大石 直樹

〒424-0928
清水区緑が丘町21-9
携帯電話／090-1725-6633

●加藤 博男

〒421-0111
駿河区丸子新田292-20
携帯電話／080-8267-2584



公明党静岡市議会だより



【難波市長へ2025-2028政策Visionを提出しました】 令和6年11月15日



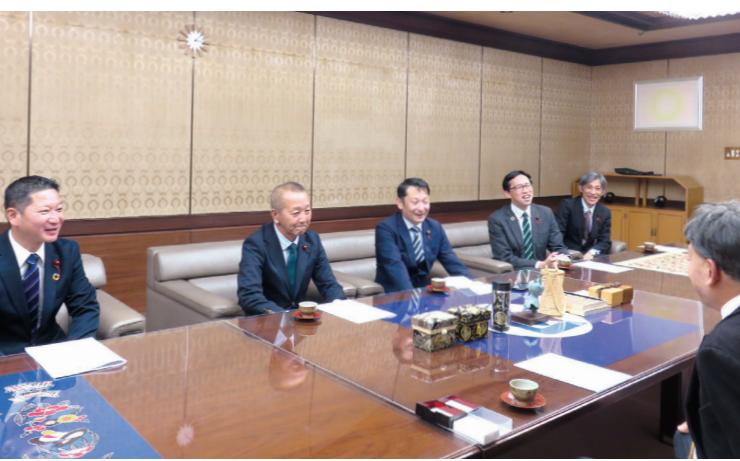
公明党静岡市議会では、2021年から2024年のこの4年間、「創る・つなぐ・そして未来を拓く」という政策テーマをもとに、新しい社会構造に順応したまちづくりを推進し、誰も置き去りにしない社会、希望を持って暮らすことのできる持続可能な社会を目指してまいりました。



一方で、感染症の猛威、台風15号をはじめとする豪雨災害が発生する中、静岡市における感染症対策や災害対応力の強化を訴え続けて、市民の生命と暮らしを守り続けてまいりました。そうした先行きが不透明かつ予測が困難な時代の中であっても、前を向き、希望を持って市民の皆さんのが幸福感を感じてもらえるような社会の構築が求められています。災害に強く、温かく、市民に寄り添った行政を構築するために、公明党静岡市議会は、「希望の未来を切り開く」を次の4年間の政策テーマに掲げ、全力を尽くしてまいります。

【難波市長へ緊急要望書を提出しました】

令和6年12月16日



「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が国から示され、国の令和6年度補正予算が成立しました。

食料品価格等の急激な物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしており、かつ、市内全域に賃金上昇が幅広く行き渡っている状況にはないと捉えています。

令和6年11月15日に公明党静岡市議会として、国と連動した物価高対策の早期実施を要望したところですが、「しづトク商品券」(プレミアム付きデジタル商品券)の実施が、

市民生活を守っていくうえで足元の物価高に対するきめ細かい対応であり、市民からの再実施を求める声も多く聞いています。市民生活を守るとともに、消費喚起にもつながり、かつ、事業者への支援にも通じるため、補正予算にて次のとおり実施するよう緊急要望を行いました。

- 多くの市民に恩恵が行き渡るよう、重点支援地方交付金を活用した「しづトク商品券」(プレミアム付きデジタル商品券)の早期実施



プレミアム付きデジタル商品券

11月補正予算の規模 7億2,043万円 (債務負担行為 38億3,993万円)

一般会計：7億2,043万円(債務負担行為 37億5,027万円)
企業会計： (債務負担行為 8,966万円)

○水災害対策事業 (904万円)

静岡県が新たに洪水浸水想定区域に指定する予定の5河川のうち水位計が設置されていない1河川や、台風10号で氾濫した準用河川のうち水位計が設置されていない4河川に水位計を設置します。

1 危機管理型水位計の設置

- ・設置数 5箇所
- ・設置場所 ①一級河川：小豆川(県が新たに洪水浸水想定区域に指定する予定の河川)
②準用河川：内宮川、道成寺川、新川、浜田川
(台風10号で氾濫した河川のうち水位計が未設置の河川)



2 排水ポンプ車の購入

- ・整備台数 1台
- ・排水能力 1分当たり 30m³程度(想定)

○アリーナ施設整備事業 債務(6,600万円)

【債務負担行為
期間：令和7～8年度】

アリーナの実現性を精査するとともに、アリーナの事業化が決定した場合のその後の手続きを速やかに進めていくため、事業者の公募条件や選定基準の設定などについて、財務、会計、法務等に係る専門的知識の提供などといった支援を受けるための総合的アドバイザリー業務を実施します。

- ・実施内容／実施方針の策定支援、事業者公募条件の設定支援、選定基準の設定支援、各種資料作成支援など

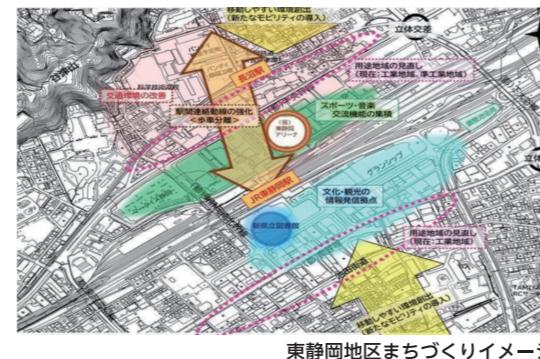
・実施期間／令和7年1月から令和8年6月(予定)

- ・全体計画／令和6年度基本計画策定
令和7～8年度事業者募集・選定
令和8～9年度設計
令和9～11年度建設工事
令和12年度開業

※上記は、早期に事業化・整備が進んだ場合の想定スケジュール

・予算額／9,000万円(上限額100万円 × 90件)

・申請件数／200件(当初予算時の想定110件 + 90件)



○市有施設照明設備 LED化事業 債務(15億6,760万円)

【債務負担行為
期間：令和7年度】

令和12年度の市有施設の照明設備の完全LED化に向けた計画的な照明設備を更新します。

1 市有施設における既存照明設備のLED化

- LED照明設備への更新に伴う既存照明設備の取替えの実施
- ・対象施設／駿河区役所、市営駐輪場、小学校グラウンド夜間照明など 55施設
- ・施工期間／令和7年1月～令和8年3月

2 市有施設における照明設備基礎調査

- 令和8年度にLED照明設備の更新を行う施設のアスベスト含有量などの調査を実施
- ・対象施設／小中学校、こども園、図書館、消防署など 132施設
- ・調査期間／令和6年12月～令和7年10月

○移住者住宅確保応援事業 (1,350万円)

静岡市への移住者を対象とした住宅確保のための助成を行います。

- ・対象者／39歳以下の県外から市内への移住者、または18歳未満の世帯員を帯同する県外から市内への移住者
- ・条件／転入前に県外に5年以上在住し、次の①～③などの就業に関する条件を満たしていること
 - ①県内事業所にて新規に正規雇用されたこと
 - ②テレワークを活用して勤務先を変えずに移住していること
 - ③新たに事業を個人で運営していることなど
- ・対象経費／①敷金・礼金・家賃(最大3年間 ※36ヶ月)
②住宅購入にかかる費用
③実家等の2世帯化の改修等にかかる費用
- ・補助率／1/2 ※旧安倍6村又は両河内地区への移住の場合は3/4
- ・補助上限額／

①東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の条件不利地域を除いた市区町村)から移住する場合

ア 単身世帯：60万円 イ 2人以上の世帯：100万円
※イの場合、子ども(18歳未満)1人につき：100万円加算
※400万円を超える場合は400万円を上限

②上記以外の地域から移住する場合

①の1/2(上限200万円)
※既存の「静岡市移住・就業補助金」との併用も可能。

・基準日／令和7年1月1日※この日以降の転入を対象とする。

・受付開始日／令和7年2月3日

・その他／転入日から3年経過前に市外へ転出した場合は、補助金の全額返還、5年経過前に市外へ転出した場合は半額返還を求める。



【主な移住促進事業】

住宅確保応援補助金	新規
○補助額 ①東京圏からの移住 …… 単身60万円、世帯100万円、子どもも加算100万円/人 上限400万円	
②東京圏以外からの移住 …… 単身30万円、世帯 50万円、子どもも加算 50万円/人 上限200万円	

静岡市移住・就業補助金

○対象 東京23区内に居住又は通勤していた者(その他条件あり)	
○補助額 単身60万円、世帯100万円、子どもも加算100万円/人 上限なし	

空き家改修等事業費補助金

○対象 子育て世帯、移住者など	
○補助額 上限200万円	

(例)東京23区内から3人世帯(夫婦、子ども1人)が、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援補助金 200万円 + 移住・就業補助金 200万円 + 空き家改修等補助金 200万円 → 最大600万円

